

観光文化スポーツ部

産業観光委員会

【所管関係資料】

(当日配布)

5月21日提出

令和 6 年第 1 回 定例会（5 月 2 1 日）
産業観光委員会
所管事項関係提出資料

令和 6 年 5 月 2 1 日
観光文化スポーツ部

【所管事項関係】

交通政策課	秋田内陸線の持続的運行に係る基本合意書の改 定について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
スポーツ振興課	新県立体育館整備に係る事業費等の考え方につ いて・・・・・・・・・・・・・・・・	4

秋田内陸線の持続的運行に係る基本合意書の改定について

交通政策課

1 概 要

秋田内陸線の持続的な運行を図るため、県、北秋田市、仙北市及び秋田内陸縦貫鉄道(株)が、それぞれの役割を明確化しつつ、同路線の安全運行の確保とともに、利用促進による収支改善に向けた取組を一体となって進めていくことについて、平成22年2月に基本合意書を交わした。

前回の合意書締結から一定年数が経過し、同路線を取り巻く環境が大きく変容していることを踏まえ、活性化等による更なる運行の持続化を目指し、4者で協議を重ねてきた。

その結果、企画切符の料金改定や輸送人員の回復、鉄道事業者の自助努力により経常損失額の縮減が見込まれ、このたび新たな負担ルールを定めるに至ったことから、速やかに現行の基本合意書を改定する。

2 改定後の基本合意書の内容

- ・鉄道事業者の経営目標は、令和6年度経常損失額1億9,500万円以内（現行2億円以内）とする。
- ・令和5年度経常損失額に対する鉄道事業者への令和6年度の運営費補助は、次のとおりとする。
1億9,500万円〔県(4,875万円)+2市1村(1億4,625万円)〕

現状 (千円)					R6年度 (千円)				
	鉄道事業者への補助	県から市への補助	実負担額	負担割合		鉄道事業者への補助	県から市への補助	実負担額	負担割合
北秋田市	119,700	30,000	89,700	44.85%		116,708	29,250	87,458	44.85%
仙北市	79,800	20,000	59,800	29.90%		77,805	19,500	58,305	29.90%
上小阿仁村	500	0	500	0.25%		487	0	487	0.25%
計	200,000	50,000	150,000			195,000	48,750	146,250	

- ・その他現行の基本合意書に定める4者の基本的な役割分担等は、従前のとおりとする。

3 今後の方向性

国からの支援の拡充や更なる収支改善の可能性等について、現在関係者で協議を進めており、これらがまとまり次第、令和7年度以降の基本合意の見直しを進める。

新県立体育館整備に係る事業費等の考え方について

スポーツ振興課

1 施設整備費

基本計画で示した施設整備費は、令和5年6月時点の物価等を基に算出したものであり、その後の物価上昇等を考慮し、5%増の約200億円と見込んでいる。

【施設整備費の内訳】

	基本計画時	現在の見通し
建物建設費	167.9億円	約176億円
造成・外構経費	15.9億円	約17億円
設計・監理費	6.6億円	約7億円
合 計	190.4億円	約200億円

2 維持管理・運営費等

PFI事業者に支払う維持管理・運営費等は、施設の維持管理・運営費から利用料金収入を控除したものとなり、維持管理・運営期間全体で約60億円と見込んでいる。

＜内訳＞ 維持管理・運営費 約82億円
 利用料金収入 ▲約22億円

(1) 維持管理・運営費

PFI事業の業務水準等を定める要求水準書の作成に合わせて、施設の維持管理・運営に要する費用を精査した結果、年間で約5億円、維持管理・運営期間全体で約82億円と見込んでいる。

【維持管理・運営費の内訳（単年度）】

	基本計画時	現在の見通し
維持管理費	2.8億円	約3億円
運営費	1.4億円	約2億円
合 計	4.2億円	約5億円

(2) 施設使用料（利用料金）

維持管理・運営に必要な財源の確保を図り、現施設や類似施設と比較しながら、施設利用の目的に応じた適切な料金水準となるよう検討を進めており、年間で約146百万円、維持管理・運営期間全体で約22億円と見込んでいる。

①アリーナ・体育館等

- ・「みる」機能のアリーナは、現県立体育館の2倍以内の料金水準とし、競技大会等の「する」機能の体育館は、現県立体育館と同程度の料金水準とする。
- ・アスリート等を「ささえる」機能の体力測定室は、現スポーツ科学センターと同程度の料金水準とする。
- ・児童生徒による利用は、一般の利用の半額程度の料金水準とする。
- ・スポーツ団体が主催する全国・東北大会、県教育委員会が主催する大会、障害者による利用等は、現行の取り扱いを踏まえ減免措置を講じる。
- ・Bリーグの興行は、スイート・ラウンジ等を含めた全館貸切に見合う料金水準を設定する。

②駐車場

- ・混雑する興行時は、主催者が有料で貸切使用し、事前予約制の導入やパークアンドライド等により、マイカー利用を抑制して交通渋滞を防止する。
- ・通常時は、日常的なスポーツ利用や公園の散策等に必要なとなる3時間までの駐車を無料とする一方、無断駐車が増加や民間駐車場への影響等も考慮し、それを超える駐車は有料とする。



「みる」アリーナ（イメージ）



「する」体育館（イメージ）



「ささえる」体力測定室（イメージ）

P F I 手法による新県立体育館整備に係る事業費の見通し等について

令和6年5月21日
観光文化スポーツ部

1 事業費の見通しと県負担額

施設整備費は、物価上昇等の影響により昨年12月に基本計画で示した約190億円から増加し、200億円程度となる見通しであるが、国の交付金等を充当し、実質的な県負担額を100億円程度に抑制することを目指す。

また、施設整備費に竣工後15年8か月分の維持管理・運営費等を加えた全体事業費は、260億円程度と見込まれる。なお、現施設の解体はPFIの対象外であり、今後、その事業費を精査していく。

【全体事業費】

	現在の見通し
施設整備費	約200億円
維持管理・運営費等※	約60億円
合 計	約260億円
国交付金等 約100億円 社会資本整備総合交付金 デジタル田園都市国家構想交付金 公共施設等適正管理推進事業 ほか	

※利用料金収入控除後の維持管理・運営期間の県負担額

2 施設使用料（利用料金）の基本的な考え方

(1) アリーナ・体育館

現施設にない機能等が備わり、東北最高水準の施設となることから、それに見合う使用料を設定しつつ、県民のスポーツ利用等に過度な負担にならないよう配慮する。

(2) 駐車場

マイカー利用を抑制し、交通渋滞を防止するため、興行時における主催者の貸切使用を想定した料金を設定する一方、通常時は、短時間利用を無料とし、施設利用者の利便性を確保する。

【施設使用料(上限額)】 (12時間貸切使用、照明・冷暖房費等除く)

使用例	現体育館 (大体育場)	新県立体育館	
		アリーナ	体育館
中・高スポーツ大会※	1 3 千円	現行の 2 倍以内	現行と 同程度
一般スポーツ大会※	2 7 千円		
B リーグ興行 (照明・冷暖房費等含む)	6 6 1 千円 (大・小体育場)	2, 5 0 0 千円程度 (全館貸切・1 試合当たり)	

※全県大会等は減免の対象

【駐車料金(上限額)】

興行時	主催者が貸切使用 (料金は調整中)	
通常時	最初の3時間まで	無 料
	3時間を超える部分	100円程度/時間

